

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:都留市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	112,254,811	固定負債	28,767,570
有形固定資産	101,701,136	地方債等	19,519,931
事業用資産	71,295,619	長期未払金	12,591
土地	48,990,415	退職手当引当金	2,820,999
土地減損損失累計額	—	損失補償等引当金	—
立木竹	230,529	その他	6,414,049
立木竹減損損失累計額	—	流動負債	4,248,595
建物	46,733,644	1年内償還予定地方債等	2,597,206
建物減価償却累計額	-27,792,192	未払金	722,023
建物減損損失累計額	—	未払費用	—
工作物	6,208,666	前受金	1,063
工作物減価償却累計額	-3,158,472	前受収益	—
工作物減損損失累計額	—	賞与等引当金	348,586
船舶	—	預り金	439,235
船舶減価償却累計額	—	その他	140,482
船舶減損損失累計額	—	負債合計	33,016,165
浮標等	—	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	—	固定資産等形成分	115,744,969
浮標等減損損失累計額	—	余剰分(不足分)	-27,965,109
航空機	—	他団体出資等分	2,139
航空機減価償却累計額	—		
航空機減損損失累計額	—		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
その他減損損失累計額	—		
建設仮勘定	83,028		
インフラ資産	26,572,042		
土地	4,412,245		
土地減損損失累計額	—		
建物	362,901		
建物減価償却累計額	-151,331		
建物減損損失累計額	—		
工作物	52,526,369		
工作物減価償却累計額	-30,944,579		
工作物減損損失累計額	—		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
その他減損損失累計額	—		
建設仮勘定	366,437		
物品	8,131,066		
物品減価償却累計額	-4,297,592		
物品減損損失累計額	—		
無形固定資産	2,164,939		
ソフトウェア	316,074		
その他	1,848,864		
投資その他の資産	8,388,737		
投資及び出資金	101,693		
有価証券	62,260		
出資金	34,433		
その他	5,000		
長期延滞債権	249,666		
長期貸付金	—		
基金	8,035,446		
減債基金	86,972		
その他	7,948,474		
その他	18,904		
徴収不能引当金	-16,973		
流動資産	8,543,352		
現金預金	3,010,951		
未収金	903,003		
短期貸付金	—		
基金	3,490,157		
財政調整基金	3,456,560		
減債基金	33,597		
棚卸資産	1,094,087		
その他	53,143		
徴収不能引当金	-7,989		
繰延資産	—	純資産合計	87,781,999
資産合計	120,798,164	負債及び純資産合計	120,798,164

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:都留市
会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	29,487,490
業務費用	16,479,723
人件費	6,809,414
職員給与費	4,824,403
賞与等引当金繰入額	347,625
退職手当引当金繰入額	300,250
その他	1,337,137
物件費等	9,056,289
物件費	5,466,610
維持補修費	450,154
減価償却費	2,983,684
その他	155,841
その他の業務費用	614,019
支払利息	165,308
徴収不能引当金繰入額	18,040
その他	430,671
移転費用	13,007,767
補助金等	3,014,570
社会保障給付	9,930,361
その他	62,837
経常収益	6,486,867
使用料及び手数料	3,438,057
その他	3,048,810
純経常行政コスト	23,000,623
臨時損失	178
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	178
臨時利益	5,130,657
資産売却益	6,630
その他	5,124,026
純行政コスト	17,870,145

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:都留市
会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	86,845,643	116,096,756	-29,253,269	2,156
純行政コスト(△)	-17,870,145		-17,870,128	-17
財源	23,673,057		23,673,057	-
税収等	15,493,875		15,493,875	-
国県等補助金	8,179,182		8,179,182	-
本年度差額	5,802,912		5,802,929	-17
固定資産等の変動(内部変動)		-328,519	328,519	
有形固定資産等の増加		2,625,029	-2,625,029	
有形固定資産等の減少		-3,108,030	3,108,030	
貸付金・基金等の増加		1,961,103	-1,961,103	
貸付金・基金等の減少		-1,806,620	1,806,620	
資産評価差額	25,968	25,968		
無償所管換等	19,140	19,140		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			0	0
比例連結割合変更に伴う差額	-55,961	-58,708	2,747	-
その他	-4,855,704	-9,669	-4,846,034	
本年度純資産変動額	936,355	-351,788	1,288,160	-17
本年度末純資産残高	87,781,999	115,744,969	-27,965,109	2,139

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:都留市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	26,009,070
業務費用支出	13,009,146
人件費支出	6,612,779
物件費等支出	5,824,627
支払利息支出	165,100
その他の支出	406,640
移転費用支出	12,999,923
補助金等支出	3,006,725
社会保障給付支出	9,930,361
その他の支出	62,838
業務収入	29,360,407
税収等収入	15,292,603
国県等補助金収入	7,669,275
使用料及び手数料収入	3,530,119
その他の収入	2,868,410
臨時支出	47
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	47
臨時収入	5,780
業務活動収支	3,357,070
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,319,307
公共施設等整備費支出	2,590,234
基金積立金支出	1,726,606
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	10
その他の支出	2,457
投資活動収入	1,989,228
国県等補助金収入	208,917
基金取崩収入	1,553,929
貸付金元金回収収入	3,942
資産売却収入	13,087
その他の収入	209,353
投資活動収支	-2,330,078
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,922,452
地方債等償還支出	2,638,790
その他の支出	283,662
財務活動収入	1,761,792
地方債等発行収入	1,736,592
その他の収入	25,200
財務活動収支	-1,160,660
本年度資金収支額	-133,669
前年度末資金残高	2,870,640
比例連結割合変更に伴う差額	-802
本年度末資金残高	2,736,169
前年度末歳計外現金残高	257,152
本年度歳計外現金増減額	17,629
本年度末歳計外現金残高	274,781
本年度末現金預金残高	3,010,951

連結財務書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次の通りです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次の通りです。

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券…償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの…会計年度における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの…取得原価

③出資金

ア. 市場価格のあるもの…会計年度における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの…出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料、商品、貯蔵品等…先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体(株式会社、都留市土地開発公社)においては、最終仕入原価法によっています。

②販売用土地…地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法。

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 6年～60年

工作物 3年～60年

物品 2年～20年

ただし、一部の連結対象団体(一般財団法人)は、定率法を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法。

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去の平均不納欠損率または個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率または個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計)については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当はありません。

3. 重要な後発事象

該当はありません。

4. 偶発債務

該当はありません。

5. 追加情報

(1)連結対象団体(会計)は次の通りです。

団体名	区分	連結の方法	連結割合
山梨県市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結	下記参照
山梨県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	3.15%
大月都留広域事務組合	一部事務組合	比例連結	49.78%
都留市土地開発公社	開発公社	全部連結	-
一般財団法人都留楽友協会	一般財団法人	全部連結	-
公立大学法人都留文科大学	公立大学法人	全部連結	-
株式会社都留市観光振興公社	株式会社	全部連結	-
富士・東部広域環境事務組合	一部事務組合	比例連結	15.38%
株式会社せんねんの里つる	株式会社	比例連結	30%

連結の方法は次の通りです。

①地方公営企業会計とその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

②一部事務組合・広域連合等は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

③山梨県市町村総合事務組合については、各事務区分ごとに比例連結割合を算出して合計額で連結処理をしております。

電子(電子申請)	3.811027%
電子(セキュリティクラウド)	5.311279%
電子(財務会計・第2期)	16.431442%
電子(校務システム)	4.303973%
電子(教育情報セキュリティクラウド)	2.581969%
管理	3.791592%
研修	3.475897%
処分場	9.101976%
入札	3.147353%

④第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(種子割合等が50%以下であっても業務運営に実質的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。

また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられてい会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3)表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。